

平成24年11月26日
地域振興部文化スポーツ課

みやざきアートセンターの指定管理者候補者の選定について

みやざきアートセンターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成24年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

みやざき文化村

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

(2) 代表者名

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

理事長 石田 達也

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

代表理事 片野坂 千鶴子

(3) 主たる事務所の所在地

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

宮崎市橘通東3丁目1番11号 アゲインビル2階

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

宮崎市江平西1丁目5番11号 江平ビル105号

(4) 設立年月日

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

平成12年10月10日

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

平成12年9月25日

(5) 設立目的

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

文化事業の開催等を通して、宮崎県民の生活文化・芸術に対する意識の向上と定着を図ると共に、県内のボランティア団体のネットワークを構築し、明るく豊かで楽

しい社会生活を実現することを目的とする。

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

「子どもの育ち」や「子どもの文化」に関心を持つ市民や諸団体と連携・交流・支援を図りながら、子どもの健やかな成長に寄与し、地域で子育てをするための環境整備に努め、子どもたちの文化芸術への参加・社会参画の機会を拡げることを目的とする。

(6) 事業概要

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

- ① 映画上映会、講演会、音楽会、演劇活動等の文化活動の企画・運営、コーディネート事業
- ② 市民活動及び、コミュニティ・ビジネスの活性化に関する企画・運営、コーディネート事業
- ③ ボランティア活動のネットワーク化に関する調査・研究・コーディネート事業
- ④ ボランティア活動のネットワーク化に関する広報・啓発事業
- ⑤ 多目的ホールの運営による場の提供
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事業

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

- ① 子どもの自主的な活動と社会参画への支援事業
- ② 舞台芸術、表現活動に関する普及事業
- ③ 子どもの権利条約の実現に関する推進事業
- ④ 子どもと文化に関する研究、人材育成、講演会などの企画運営事業
- ⑤ 子育てに関する支援事業
- ⑥ 子どもの文化の発信と、子どもと文化に関する市民組織とのネットワークづくり
- ⑦ その他、この法人の目的達成のために必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

資産の総額 8,458,303円(平成24年3月31日)

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

資産の総額 6,665,652円(平成24年3月31日)

(8) 従業員数

<代表団体> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

36人

<構成団体> 特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター

26人

2. 指定期間（予定）

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

みやざきアートセンター

② 所在地

宮崎市橘通西3丁目3番27号

③ 施設規模等

敷地面積 約1,600平方メートル

延べ床面積 約2,850平方メートル

（鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階のうち3階～5階、6階の一部）

(2) 業務概要

① 事業の運営に関する業務

② 施設の貸出に関する業務

③ 利用料金に関する業務

④ 施設の管理運営に関して市が必要と認める業務

⑤ 施設の維持管理に関する業務

⑥ その他業務への取組み

⑦ 上記のほか、みやざきアートセンターの設置目的を達成するための業務で市長が必要と認めたもの

(3) 現在の管理方法

指定管理者 みやざき文化村（平成21年10月1日から平成25年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 市民の平等な利用の確保について

① 管理運営にあたっての基本方針

- ・アートでまちに変化を起こし、人を元気にする。市民が気軽に文化芸術を鑑賞できる機会、関わり方や楽しみ方を提供し、文化力向上を図るとともに、中心市街地を活性化させる。
- ・市民に平等かつ利便性の高いサービスを提供し、また来たいと思える施設にする。
- ・教育普及活動の充実、他文化施設や市民・専門家・事業者との連携、フィードバックにより、運営技術の向上と新たな発展を図る。

② 要望、意見、苦情への対応

- ・ ニュースレターやホームページで利用者の「生の声」や、スタッフによる返答を掲載し「意見が届いている」取り組みを実施する。
- ・ 市民、有識者で構成する運営評価委員会の設置、アンケートの実施により、改善策を検討する。

(2) 施設の設置目的を最も効果的に達成することについて

① 利用者サービスの向上、利用者増について

- ・ 市民の文化芸術に関するスキルを身につける機会を提供するため、ワークショップや定期講座等を開催し、スタッフが専門技術を活かしサポートしていく。
- ・ 「地域」や「市民」を主役とした企画や、アンケート集計結果を反映した企画づくりに努め、商店街店舗と連携を図ったイベントにより相互のメリットを創出するなど、市民がみやざきアートセンターとのつながりや意義を感じる連携体制を構築する。
- ・ 定期刊行物やITを活用した情報発信及び集約を図る。

② 施設の設置目的の理解について

- ・ 本市における文化芸術の振興とともに、まちなかでのコミュニティの再生を目指す。
- ・ 来館者を商店街の周遊に結びつける仕組みを提案し、商店街や地域と連携して橋通りを中心としたまちづくりにつなげる。
- ・ 最新のアートジャンルや地域性のある取り組みを全国でいち早く実現、提供していくことで宮崎市外からの利用者も呼び込み、まちなかへの集客の核を目指す。
- ・ 利用者が目的をもって、自らが創作・発表に携われるプログラムの充実を図る。
- ・ 子どもに対し、まちなかでの経験を提供する。

③ 施設の効用を最大限に発揮することについて

- ・ 主催事業においては、宮崎のオリジナリティ溢れる、他の類似施設とは異なる特色ある内容の企画を実施する。
- ・ 施設の機能を活かし、多様なジャンルの文化芸術を紹介していく。
- ・ 貸館において、施設の機能を活かしたサポート体制を充実させる。
- ・ 親子の触れ合いや、子どもの想像力や新たな芸術表現の育成など学校や家庭では体験できない内容のワークショップを実施する。
- ・ 学芸員による他の教育・福祉施設でのアウトリーチ活動を実施し、地域の特色を活かした文化事業を支援することで、地域の文化振興に貢献する。
- ・ 商店街の魅力を積極的に発信し、1階太陽の広場で季節に応じたイベントを開催するなどにより、地域活性化に貢献する。
- ・ 学生、ボランティア、シニア層をターゲットとした人材育成への取り組みを実施する。

(3) 施設の収益性の確保及び当該施設の管理に係る経費の縮減について

- ・ 企画展等の事業収入を増やし管理運営費における指定管理料の割合を減らす。
- ・ 全職員が業務ごとに標準的な仕事を遂行でき、互いにフォローできるような業務のマルチ化を図り、業務の効率化を目指す。
- ・ 必要最小限の人員配置により、イベント等の繁忙期には、アルバイトの雇用やボランティアを募り効率的な運営に努める。
- ・ 省エネの徹底化を図る。空調温度設定の徹底、照明器具の節約、LED化等の対策により経費節減に努める。
- ・ 消耗品等の購入の必要性を伺い書類により吟味し検討する。

(4) 施設管理を安定して行うことについて

① 人的体制の確保

- ・ 来館者の要望への適切な対応を実現するため、正職員による責任ある運営と、パート・アルバイトによる十分なサポート体制を整備する。
- ・ 企画展等の企画・立案・実施の経験や各分野の専門知識を有したスタッフによる、魅力的な文化芸術事業を実施する。
- ・ 労働基準法等の関係法令を遵守し、労働環境に十分配慮する。
- ・ 配置計画

責任者	1名
副責任者	1名
総務、経理スタッフ	4名
学芸員	3名
教育普及スタッフ（保育士含む）	3名
設備管理スタッフ	3名
パート（受付、学芸、教育、設備）	6名
	計21名

② 職員の能力の育成

- ・ 接遇研修等により、来館者にわかりやすく適切な案内ができる能力を高め、運営の基本知識等を身につける。

基本研修・・・年1回

アルバイト・ボランティア・・・随時

- ・ 専門知識研修により、主催事業開催等に必要とする知識等を身につける。

他の文化施設研修

企画・立案・実施に関する研修

設備機材、教育普及等に関する研修

} 年数回

③ 市との連携

- ・担当課に対して、日常の管理運営状況、利用状況等を定期的に報告するとともに、必要に応じて提案、相談を密に行う。

即時…事故発生等の緊急時等

随時…苦情、アクシデント等の記録

週1回…利用者数、利用者の声等の集約等

月1回…翌年度の計画・作業工程、当月の実績報告等

年1回…年間事業報告、決算報告、翌年度事業計画等

- ・市が実施する各種研修会、講演会等に積極的に参加し、市の施策に即応した管理運営の実現を目指す。

④ 実績について

- ・平成21年10月から、みやざきアートセンターの指定管理者に指定されており、年間目標利用者数11万人を上回る実績を上げている。

(5) 安全管理について

- ・自然災害等に対しては、危機管理マニュアルにより市・警察・消防との連絡体制の構築を図り速やかな対応を目指す。緊急時や事故が発生した場合には来館者の安全確保を最優先し、原因を調査し、再発防止に向けての取り組みを市へ報告する。
- ・年2回の避難訓練、年1回のAED研修を実施する。
- ・設備等の安全点検、子どもの遊具等の消毒等を定期的を実施し、不審者への対策を講じるなどにより、通常の利用の安全を確保する。

(6) 環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取組について

① 環境保護

- ・省エネルギー、ゴミ減量化等環境負荷のかからない運営に努める。
- ・市が推進する5Rの精神に基づく様々な取り組みに積極的に協力する。

② 障害者の就労支援

- ・現在、身体障害者を雇用しているとともに、障害者就労支援を行う団体と連携し、企画展と連動したイベントによる障害者就労支援を行っており、今後も継続する。

(7) 個人情報保護について

- ・個人情報保護規程を定めて適切に取り扱う。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5ヵ年合計
指定管理料※	91,042	93,409	91,446	89,516	89,516	454,929
利用料金 (貸館)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
事業収入 (主催事業等)	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	330,000
その他	800	800	800	800	800	4,000
収入合計	159,342	162,709	161,746	160,816	161,816	806,429

※指定管理料は消費税変動（平成26年4月から8%、平成27年10月から10%）を反映

■支出

(単位：千円)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5ヵ年合計
人件費	53,500	53,500	53,500	53,500	53,500	267,500
事業費 (主催事業等)	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	337,500
維持管理費 (修繕、光熱水費)	9,410	9,410	9,410	9,410	9,410	47,050
委託費 (清掃、警備、設備点検等)	4,564	4,564	4,564	4,564	4,564	22,820
事務費 (消耗品、印刷費、通信費等)	13,205	13,205	13,205	13,205	13,205	66,025
消費税・諸経費	11,163	14,530	13,567	12,637	13,637	65,534
支出合計	159,342	162,709	161,746	160,816	161,816	806,429

・主催事業等による事業収入の増加を図り、指定管理料を削減していく。

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

1 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成24年 7月26日
現地案内・公募説明会	平成24年 8月 7日
第1回質問の受付	平成24年 8月 9日～8月13日
第1回質問の回答	平成24年 8月20日
指定管理者応募意志表示書等の受付締切	平成24年 8月31日
第2回質問の受付	平成24年 9月 5日～9月 7日
第2回質問の回答	平成24年 9月14日
指定管理者指定申請書等の受付締切	平成24年 9月28日
ヒアリングの実施	平成24年10月16日
候補者選定にかかる最終審議	平成24年10月23日

(2) 宮崎市地域振興部文化スポーツ課所管文化施設指定管理者候補者選定委員会
委員名簿（敬称略）

	役 職 等
委員長	宮崎市地域振興部長
委 員	宮崎大学教育文化学部教授
〃	宮崎大学教育文化学部准教授
〃	元延岡総合文化センター職員
〃	宮崎市地域振興部文化スポーツ課長
〃	宮崎市観光商工部中心市街地活性化推進室長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市地域振興部文化スポーツ課所管文化施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、(A)事業計画に関しては、中心市街地に立地する意義、施設の目的を活かした、バランスの取れた企画の提案がなされており、まちづくりに対する意欲と計画性が確認できること、(B)現在、当該施設の指定期間において年間目標来館者数を達成した実績があり、経験に支えられたノウハウと、学芸員の熱意が伺えること、(C)指定管理料の削減と

ともにこれまで以上の事業展開が期待されることから、「みやざき文化村」が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 みやざき文化村
事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	180	144
事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	300	229
事業計画書の内容が、当該施設の収益性の確保及び当該施設の管理に係る経費の縮減を向上させるものであること	210	154
事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	450	350
安全管理に対する対応	60	46
労働福祉の状況	60	46
環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取組状況	60	47
合 計	1,320	1,016
【参考】H25年度（12ヶ月）提案金額（単位：千円）		91,042

※提案額がそのまま指定管理料として決定するものではなく、予算査定等を経て、市議会議決により決定するものです。